

短期滞在手術等基本料1の 算定開始のお知らせ

当院では、人員の配置・医療機器の充実・緊急時の対応などにおいて一定の質を確保できるとして「短期滞在手術等基本料1」の施設基準を取得しました。

短期滞在手術等基本料1とは

大腸ポリープ切除や痔核注射療法などの日帰り手術に関して、行政が求めている施設基準を満たしている場合に算定が認められているものです。そのため当院で行う日帰り手術(大腸ポリープ切除術や痔核注射療法など)を実施した際には基本料金の追加が適用となります。

今後も患者さんが安心して治療を受けられる環境づくりに努めて参ります。
ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人 北部地区医師会
北部地区医師会病院
院長 諸喜田 林